

2009（平成21）年11月20日

名古屋市教育委員会様
名古屋市教育長様

愛知・臨時教員制度の改善を求める会
名古屋支部事務局長 小原洋子

平成23年度採用（来年度実施）試験の策定にあたって

名古屋市教員採用選考制度に関する要請書

名古屋市のよりよい教育のために、日々ご尽力のことと存じます。

2学期の学校は修学旅行、野外学習、作品展、学芸会など、重要な行事の取り組みの真っ最中の上、新型インフルエンザ対策に追われています。その中で教師は多忙を極め、2学期を無事終えられるかと、不安を抱える人も少なくありません。

そもそも1学級あたりの児童・生徒数が多く、現場に配置されている教員が少ないことが、教師の疲弊を強めています。豊かな教育条件を整備してほしいと改めて強く感じるものです。

また、「団塊の世代の大量退職」は年々進んでおり、経験豊かな教員が次々と学校から去って減ってきています。さらに、長年名古屋の教育を支えてきた臨時教員が、同一校任用が認められず、豊かな経験が正当に評価されず、正規採用の展望のない名古屋市から市外へと年を追うごとに離れていっています。そして、このような学校を取り巻く環境の厳しさのもとで、体や心を病み休職する教員が増えています。

この深刻な状況に対し、貴委員会は2年前から教員採用選考の受験年齢制限を49歳まで引き上げ、40歳以上の臨時教員経験者の合格は一昨年9人、昨年24人と増えました。経験豊かな教員の採用は、現在の困難な学校現場で大きく歓迎されています。また、今年度は特例Bの範囲を拡大し、臨時教員経験者に対する試験免除が一定進みました。

しかし、今年度実施の採用選考において、40歳以上の臨時教員受験者の合格数はわずか12名と、昨年より大幅に減少しました。

また、今年度実施の最終合格率が19%（合格者数/受験者数）に対して、「なごや教師養成塾」の卒塾生のそれは89%という驚くべきものでした。この事実は、「なごや教師養成塾生を採用試験で優遇するつもりはない」（市教育委員会の答弁）と矛盾するものです。そうでないとなれば、なぜこのような際立った違いが生まれるのか、根拠ある説明を示していただきたいと幸いです。

ご承知のとおり、愛知県が教職経験を評価する特別選考制度を導入して5年目になりました。その結果、多くの臨時教員経験者や元正規教員、県外の現職教員らに1次試験免除が実施され、

2次試験でも教職経験が尊重され、合格を手にしています。今年度実施試験では、名古屋市出身の常勤講師185名が愛知県を受験し、そのうち52名が合格しています。

こうした状況は、臨時教員の「名古屋市離れ」を加速するものです。現行の採用制度がつづけば、貴委員会が必要とする臨時教員そのものが今後確保できなくなる事態を招くと、求める会は予想しています。

現場で働き続ける臨時教員は、みな情熱と使命感を持ち、日々児童・生徒のために働いています。児童・生徒の成長を喜びとし、それを生きがいとしています。しかし、自分が大事されない、生活の見通しが立たない中では、働き続けられません。年齢制限を壁に、市外に人材が流出したとすれば、それは名古屋の教育にとって大きな損失です。

年齢制限を設け、意志も能力もある臨時教員に受験の機会さえ与えないということは、重大な問題です。希望する臨時教員のすべてが受験資格を得て、適正に経験と力量を評価されれば、名古屋市の学校にとって大きな力となることは言うまでもありません。ぜひ名古屋市においても年齢制限を撤廃して、愛知県と同等の特別選考に踏み切っていただくよう要望します。

つきましては、平成23年度採用（来年度実施）試験の策定にあたって、下記事項の改善をご検討いただくとともに、話し合いの場を設けて頂けますようお願い申し上げます。

記

1. 名古屋市公立学校教員採用選考試験において、受験年齢制限を廃止してください。
2. 臨時教員経験者の経験と力量を適正に評価する選考を行ない、今年度の愛知県での採用選考と同等の特別選考に踏み切ってください。
3. 名古屋市公立学校教員採用選考試験の新規募集人数を大幅に増やしてください。

以上